

みたけ

2013.11.15
No.111
議会だより



(上之郷保育園 地域交流会)

主な内容

- ◆第3回定例会 2ページ
- ◆そこが知りたい ～ 一般質問 ～ 7ページ
- ◆常任委員会視察研修レポート.....15ページ

平成25年 第3回定例会

平成25年第3回定例会は平成25年9月6日に開会し、9月24日までの19日間を会期として開会しました。提出案件は、平成24年度の決算認定、平成25年度一般会計・特別会計補正予算、条例の一部改正など、上程議案が20件上程され、発議第2号、請願第1号以外は、賛成全員で可決、承認、認定されました。詳しくは、下記の議案の審議結果をご覧ください。また、報告案件が6件（町長報告3件、議長報告3件）ありました。一般質問には、町政の諸問題などについて7名の議員が登壇しました。（※関連7ページ）

議案の審議経過

今回、上程された議案は、民生文教常任委員会協議会（8/27）、総務建設産業常任委員会協議会（8/28）、全員協議会（9/2）、民生文教常任委員会（9/18）、総務建設産業常任委員会（9/19）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 -…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名											議決結果	
	加藤保郎	谷口鈴男	佐谷時繁	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治		高山由行
認定1号から認定6号、議案第44号から議案第54号、発議第1号	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	◎
発議第2号	-	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	◎
請願第1号	-	×	○	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	●

※「発議第2号 道州制導入に断固反対する意見書」の討論内容

＜反 対＞

9番 大沢まり子 議員

我が党 公明党は、地方の声を受け止めた地域主権型の道州制の導入を進めている。道州制の導入に断固反対ということに賛成するというわけにはいかないので反対。

＜賛 成＞

12番 谷口 鈴男 議員

道州制の導入については、枠組みも地方との協議も出来ていない中で、強行に推進する動きについて断固反対するもので、中央からの押し付け、小規模町村のあり方が否定される恐れ、町村の今日までの機能が十分に評価されていないということから、地域主権主義を犯すものなので賛成。

認 定

認定第1号	平成24年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第2号	平成24年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第3号	平成24年度御嵩町後期高齢者医療特別歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第4号	平成24年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第5号	平成24年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で認定
認定第6号	平成24年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	賛成全員で認定

人 事

議案第44号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	平成25年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員1名【再任：平井信吉氏（北切）】の任命について議会の同意を得るもの	賛成全員で承認
--------	---------------------------	---	---------

平成25年度 補正予算

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
議案第45号	一般会計補正予算（第3号）	6,409,422	94,791	6,504,213
議案第46号	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	2,152,000	49,133	2,201,133
議案第47号	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	173,000	3,084	176,084
議案第48号	介護保険特別会計補正予算（第2号） 保険事業勘定	1,359,122	57,679	1,416,801
	介護保険特別会計補正予算（第2号） 介護サービス事業勘定	5,200	1,961	7,161
議案第49号	下水道特別会計補正予算（第1号）	919,000	3,718	922,718
議案第50号	水道事業会計補正予算（第1号）	861,000	△132	860,868

平成25年度 補正予算の内容

議案第45号	平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について	歳入：地方交付税、繰越金の増額、地域の元気交付金の計上 歳出：財政調整基金積立金、教育振興基金積立金、可茂消防特別分担金の計上、道路維持工事費の増額	賛成全員で可決
議案第46号	平成25年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	歳入：本算定に伴う保険税の減額、繰越金の増額 歳出：基金積立金の増額、H24年度精算による療養給付費返還金の計上	賛成全員で可決
議案第47号	平成25年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	歳入：繰越金の増額 歳出：一般会計繰出金の計上、予備費の増額	賛成全員で可決
議案第48号	平成25年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	（保険事業勘定） 歳入：繰越金の増額 歳出：保険給付費の増額、一般会計繰出金、H24年度精算による返還金の計上 （介護サービス事業勘定） 歳入：繰越金の増額 歳出：介護予防プラン作成委託料の増額	賛成全員で可決
議案第49号	平成25年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第1号）について	歳入：繰越金の増額 歳出：予備費の増額	賛成全員で可決
議案第50号	平成25年度御嵩町水道事業会計補正予算（第1号）について	平成25年4月1日人事異動に伴う人件費の減額	賛成全員で可決

条 例

議案第51号	可茂広域行政事務組合同規約の一部を改正する規約について	基金の処分に関する規定を追加するもの	賛成全員で可決
議案第52号	御嵩町高齢者いきがい活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成26年4月1日からの指定管理者制度採用に伴い条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第53号	みたけ健康館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成26年4月1日からの指定管理者制度採用に伴い条例を改正するもの	賛成全員で可決
議案第54号	御嵩町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	平成25年10月から平成26年3月までの一般職給料月額1%、特別職給料月額2%をそれぞれ減額する条例を制定するもの	賛成全員で可決

議員発議

発議第1号	「森林吸収財源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	森林の整備・保全等を推進する市町村に石油石炭税の税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を国に対して強く求めるもの	賛成全員で可決
発議第2号	道州制導入に断固反対する意見書	住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまう道州制の導入を国に対して断固反対するもの	賛成多数で可決 ※討論あり (2ページ)

その他の議案

請願第1号	年金の削減中止を求める意見書の採択に関する請願書	平成25年10月から3年間で2.5%の年金削減を中止すること を国に対して強く要望するもの	賛成少数で不採択
-------	--------------------------	--	----------

諸般の報告（議長報告）

(1)	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	全国森林環境税創設促進議員連盟
(2)	原発事故・子ども・被災者支援法に関する陳情書	3.11ing
(3)	現金出納検査結果報告	(平成25年5月分から平成25年7月分)

諸般の報告（町長報告）

報告第9号	専決処分の報告について（損害賠償の額）
報告第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額）
報告第11号	平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

特別委員会委員長報告

※関連 6ページ

(1)	名鉄広見線対策特別委員会最終報告書
(2)	亜炭廃坑対策特別委員会最終報告書

平成24年度 決算報告

平成24年度 一般会計・特別会計決算総括表

(単位:円)

会計	区分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		6,940,144,019	6,658,872,732	281,271,287
特別会計		4,663,945,382	4,496,322,330	167,623,052
内訳	国民健康保険特別会計	2,163,023,710	2,084,462,332	78,561,378
	後期高齢者医療特別会計	170,802,121	165,494,005	5,308,116
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,445,580,664	1,386,122,822	59,457,842
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	4,786,560	2,759,730	2,026,830
	下水道特別会計	879,752,327	857,483,441	22,268,886
合計		11,604,089,401	11,155,195,062	448,894,339

平成24年度 水道事業会計決算表

(単位:円)

区分	収入合計	支出合計
収益的収支	456,438,411	436,280,874
資本的収支	408,875,690	408,875,690

(消費税・地方消費税抜き)

(消費税・地方消費税込み)

健全化判断比率及び資金不足比率一覧表

(単位:%)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が報告されました。内容は次の表のとおりです。御嵩町はいずれの指標も法律の定める財政再生基準、早期健全化基準を下回っています。

比率区分	内容	御嵩町	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計のみならず特別会計、企業会計を含む全ての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	20.00	40.00
実質公債費比率	一般会計などが負担する公債費（借金の返済額）が標準財政規模に占める割合	12.1	25.00	35.00
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき債務（借金残高など）が標準財政規模に占める割合	62.2	350.00	
公営企業における 資金不足比率	資金不足額が事業規模に占める割合	水道事業会計 —	20.00	
		下水道特別会計 —		

(※) 標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。
平成24年度御嵩町の標準財政規模は、4,436,574千円です。

名鉄広見線対策特別委員会（最終）報告書

1. 経過

平成23年10月5日に第1回の委員会を開催し、以後6回の委員会と1回の協議会を開催し、名鉄広見線対策に対する問題点及び対応について調査・研究を行ってきました。

その中で、平成24年5月18日に行った中間報告の3つの提言について、

- (1) 公共交通計画については、25年度より見直しがなされた。
- (2) 法定協議会設置については、国の支援制度の変更に伴い実効性が失われた。
- (3) 地域住民の声を聞くことについては、結果として3年間の財政支援が決定した。

以上のことから、提言は達成されたと考えられます。

2. 最終報告

平成25年5月20日に開催した委員会において、担当部局の説明を聞き、以下の提案をまとめました。

- ① 今後、(仮称)伊岐津志トンネルが開通されることから、御嵩口駅付近の名鉄所有の余剰地を、駐車場・駐輪場等に整備する必要がある。
- ② 花フェスタ記念公園来訪者を含め、名鉄広見線の利用者増を計るため、明智駅周辺の名鉄所有の余剰地を、駐車場・駐輪場等に整備する必要がある。
- ③ マナカを利用できる機械を購入し、乗り継ぎダイヤの見直し等を行うことで、利用者の利便性を向上させること。
- ④ 環境モデル都市の認定を受けた町として、パーク&ライドを勧めること。

今後も公共交通全体の調査研究のため、必要に応じてこの特別委員会を設置すべきであると思われま

亜炭廃坑対策特別委員会（最終）報告書

1. 経過

平成23年10月27日に1回目の委員会を開催し、以後3回の委員会と4回の協議会を行い、亜炭鉱害対策特別委員会の経過報告、亜炭廃坑対策特別委員会の今後の方向性について協議しました。

その中で、予防措置に向けた制度を要望していくための勉強会を開催するため、東日本大震災後の亜炭鉱害復興状況について、町担当参事から説明・報告を受け、共和中学校の予防充填事業を他の公共施設にも展開できないか、協議を重ねました。

その結果、国・県への要望書の提出を提案、原案作成を行い、今年の3月に国への要望という形となりました。当委員会設置期間にも、顔戸地内他7箇所で見所陥没が起きている状況を確認しました。

2. 最終報告

こうした陥没被害は、住民が本町で居住していく上で大きな不安となっています。

今後も議会として本町の住民が安心して暮らしていけるよう、町行政と連携をとり、国・県に対して強く亜炭廃坑対策の制度の見直しについて働きかけを行っていくことが重要であると考えています。

平成25年 第3回定例会

そこが知りたい

一般質問は9月11日に行われ、一般質問には7人の議員が活発な質問をしました。

1 伊崎 公介 議員 …… 8 ページ

- 高齢者福祉に対する町の現状と今後の方針
- 義務教育就学児医療費助成制度改革

2 岡本 隆子 議員 …… 9 ページ

- 亜炭鉱害問題について
- 町内小中学校の冷房設置について

3 高山 由行 議員 …… 10 ページ

- 町長マニフェストの中間検証
- 町道の維持管理について
- 武道必修化における本庁の取り組み状況

4 山田 儀雄 議員 …… 11 ページ

- 町道の維持管理と民有地の対応について
- 大久後地区の水道事業について

5 大沢 まり子 議員 …… 12 ページ

- 災害時要援護者の避難対策について
- 「健康マイレージ事業」について

6 柳生 千明 議員 …… 13 ページ

- 御嵩町特産品 開発・普及の取り組みについて
- 地域活動の充実と支援について
- 防災への取り組みについて

7 谷口 鈴男 議員 …… 14 ページ

- 都市計画道路の見直しが必要ではないか

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の 一般質問を 放映しています

議会で行われた一般質問をケーブルテレビで見ることが出来ます。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することが出来ない方は、ぜひご覧ください。

わが町の福祉の充実



伊崎 公介

問 高齢者福祉に対する町の方針

私の現在に至る6年間の一般質問において、自主財源の確保のための産業振興と将来の町を担うべき、子どもたちへの教育環境の充実が2つの大きなテーマだった。

以前から、高齢者の福祉施設の充実は叫ばれており、当然のことながら、そうした施設は近い将来に充実されると思っていた。その気配のないまま、わが町の独居老人や独居夫婦の増加は誰の目にも明らかである。

わが町の高齢者福祉を視るに社会福祉法第二条に規定される老人福祉法の軽費老人ホーム（ケアハ

ウス）やその後には機能の衰えた高齢者のための特別養護老人ホームの充実は急務である。社会保障額は年々低下の一途であり、年金もいつまで保障されるのかと危惧される状況で、安価に入居できる施設建設は急務であり、私たちとともに支え

あつてきた人々たちを町行政が切り捨てるようなことがあつてはならない。

容易に解決できざる問題だと思われるが、容易に解決できない問題であるからこそ、職員が叡智を搾っていただきたい。

①ケアハウス施設は設置されるか。

②特別養護老人ホームが必要ではないか。

答 〔民生部長〕

①ケアハウスは、近隣では美濃加茂市、川辺町、多治見市に施設がある。

②特別養護老人ホームは、近隣では19カ所が設置されています。特別養護老人ホームの建設については、介護保険料への影響もありますので、町長の意思表示がなければ建設できない。

答 〔町長〕

①介護関係の施設の中で、ケアハウス施設は優先順位が低く、負担は安価ではない。設置の考えはない。

②介護関連職員の報告や民生委員など地域の見守りの状況、介護保険料への影響からすると、現段階では新たに特別養護老人ホームを建設する必要はないと考える。

問 義務教育就学児医療費補助の所得制限

将来のための政策事業のなさから、地方債の減額や基金の増額ということや、財政力指数が0.7などと浮かれている場合ではない。

この事業が提案されたとき事務上の手間が煩雑になるという一点張りであり、議員の所得制限に対する意見に耳を貸さないという態度であった。

この制度自体は、有効な政策だと思っからこそ、継続していただきたいが、予算をより多く町民の福利に向けたため

①所得制限を設けての継続になるか。それとも、今のままか。

②この事業で所得制限を加えた場合の試算はあるか。

答 〔町長〕

①決して浮かれているわけではない。県内の状況は、医療費の無料化は全ての市町村が取り組んでいるが、所得制限を設けているのは1町だけである。

かつて県内のある市が所得制限を設けたことがあるが、事務の複雑さ、データ更新の必要性から経費が高額となり1年で失敗した例がある。

また、あの子は無料だが、うちは有料などというひそかな差別対象になる恐れも懸念される。

これらを勘案すると、現段階で所得制限を設ける必要はないと考える。

②試算については、労力や経費がかなりかかってくる。必要性の無いことにお金をかけるべきではないと考える。

小中学校のエアコン設置について計画的な施策の展開を



岡本 隆子

問 亜炭鉱害問題について

岐阜大学工学博士の杉戸教授によれば、南海トラフ地震の場合、御嵩町では建物の全壊、半壊、人的被害などで近隣の市町に比べ厳しい数字が出されている。一刻も早く亜炭鉱廃坑の対策を講じるべきだ。御嵩に安心して居住できるためにも前向きで具体的な情報発信が必要である。

①比衣地区では何度も陥没が起きており、町道や民家の下が空洞であることは明らかだ。人命にも関わることであるため、陥没したら復旧するという従来の復旧方法ではなく、予防的充填を国・県に強く働き掛けるべきでは

ないか。

②町内の道路や公共施設で、重要度・危険度を考慮してどのように鉱害復旧のための地下充填を進めていくのか。待ちの姿勢ではなく、町として具体的な提案をしていくべきではないか。また、庁舎の地下充填についてもできるだけ早く着手したいということであるが、具体的にはどのようなようにしていくのか。

答 【町長】

①比衣地区は石炭鉱害事業団が、初めてキラで地下充填を試みた地域である。非常に空洞が多い地域というのは周知のことである。今後、建設残土等を地下充填剤に使う試験を、町

主体の事業で計画しているが、比衣地区を対象として考えている。

かつて、国への要望は係長級にしか会えなかったのが、現在は大臣や長官にまで会えるようになってきた。着実に前進していると考えている。

予防充填するとしても時間がかかる。今の一步は今後の長期戦を見越した体制づくりであると考えていただきたい。

答 【企画調整担当参事】

②亜炭鉱対策は、国への働きかけや工法の検証・方策を検討する方向で努力しています。具体的には、県による国要望望や、県町村会の国要望望の項目に取り上げていただくなど、機会を

捉えて働きかけをしています。また工法等については、町と県の職員によるワーキンググループによる検討会の実施や、地元建設事業者で構成する「御嵩町安全協議会」と意見交換を実施しています。

県をはじめ様々な分野の方々のお知恵をお借りしながら亜炭鉱対策に取り組んでいます。

問 小中学校のエアコン設置について

今年6、7月が非常に暑く、小中学校ではことに3階の暑さは勉強に集中できるとな状態ではないと聞く。近隣の市町でも小中学校にエアコン設置に取り組むところが増えてきた。町長並びに教

育長の見解を伺いたい。

答 【町長】

学校へのエアコン設置は、共和中が組合立であること、財源の問題、CO₂の問題など多くの問題をクリアする必要があるため検討しながら進めていきたい。

答 【教育長】

夏の室温は30度以下という環境衛生基準を守りたい。県内ではこの一、二年で一気に推進の方向に向かっている。上之郷小は大規模改修時に、上之郷中はPTA事業で設置され、教育条件の格差がある。普通教室に設置すると、1億1千200万円、リースにすると年1千万円必要となる。節電に取り組みながら、計画的な設置を検討していきたい。

マニフェストの中間検証



高山 由行

問

町長が先の選挙で掲げた、町民に対する約束であるマニフェストについて、4年任期の2年が経過し中間になったが達成度等、自己評価をお伺いする。

答

【町長】

安全なエネルギー政策については、駅前に太陽光パネルを設置するなど再生可能エネルギーに取り組んできた。亜炭廃坑問題は町にとつて最重要課題であると認識している。次の世代に明るい道すじをつけるための体制づくりをすることが責任であると考えている。

名鉄広見線について

では、3年間の運行補助も決まり、スタートしている。名鉄からも、廃止を前提としたものではないとのことであるので、今後一層電車を利用し、3年間でゆるやかでも回復ができるような手当をしていきたい。

デマンドバスは一応の完成をみたと考えている。また、上之郷無水道地域についても一定の目途はつき、継続していく。現在、手が付けられていないのは常設型住民投票条例だけです。町長のチェックは議会がします。議会のチェックをするのは住民です。

信頼できる議会ならば、急ぐ必要はないと考えます。環境モデル都市選定は突発的ですが、この中には自分のマニフェストの内容がちりばめられていると考えている。災害に強い街づくり、CO²の削減、クリーンエネルギー、里山の保全などが関連している。4年間の約半分がおわつたが、今後、総まとめをしていきたいと考えている。

問

町道の除草と舗装整備の管理状況等、

町民の生活に直結するインフラの維持管理状況についてお伺いする。

- ①現在の活動団体数
- ②団体数の推移
- ③制度の問題点
- 舗装整備関係(町道)

答

【建設部長】

- ①総延長と舗装率
- ②点検回数と指針
- ③全面改良の進め方
- ④情報管理
- ⑤ロードサポーターの方に道路状況の情報提供を求めています
- ⑥今後の舗装改良更新計画はあるか

- 除草関係(ロードサポーター)
- ①平成25年度の団体数は9団体です。
- ②平成20・25年度は、3・6・8・9・8・9団体とほぼ横ばいです。
- ③団体が増えてきている。団体が高齢化している。支援金の増額要望。作業中の事故発生。
- 舗装整備関係(町道)
- ①総延長27万2千548・1メートル、舗装率は77・7パーセントです。
- ②明文化された指針はありませんが、毎

- 月第2、第4水曜日に町内をパトロールし道路や道路施設の点検を行って、危険度の高いものは早急に対策を講じている。
- ③予算の範囲内で発注工事にて舗装・補修を行っている。
- ④契約台帳で管理している。
- ⑤ロードサポーターの趣旨はあくまで道路の草刈などの維持管理ですが、情報をいただけないか求めてみます。
- ⑥国の進める道路ストックにより舗装の総点検を実施して、更新計画を定め交付金を活用し実施します。トンネル、橋梁などの道路構造物についても、計画的に修繕、更新を行います。

町道の維持管理と大久後水道について



山田 儀雄

問 道路の維持管理と敷地内私有地について

近年の豪雨災害により大きく被災した道路が十数年来「通行止め」の状態となつている道路があります。この原因は道路の利用頻度や災害復旧費が莫大なことが考えられます。具体的には、津橋地内の県道恵那―御嵩線からの町道159号線に入った起点近くで大規模に崩壊しています。この道路の先には農地や私有林・ゴルフ場がありこれに繋がる道路でもありません。迂回道路は未舗装で十数年来使用しなかつたこともあり

路面修正が必要であり、道路修繕と復旧の見直しはどうか。

次に、道路敷地内の私有地についてであります。こうした道路は昭和30年以前に整備された道路に多いといわれています。道路整備されたが何らかの理由により所有権の移転ができずに現存する道路であります。その後、の転売や相続で、「所有権」を主張されることにより、工事の進捗が大きく遅れたりする場合があるよう、対応策として、ある市では課税評価額を基に安価にて購入し事業を進めると聞きますが、そうした制度の導入に

答 【建設部長】

町道上之郷159号線は、平成23年の7・15災害で道路全体が崩落し通行不能になっております。復旧には、相当な費用がかかることや、道路の修繕も利用状況や費用対効果、優先順位なども考慮していくことが必要。今後は、状況を調査して進めていく。道路敷地内の民有地については、道路法第4条で、私権の制限が規定され、所有者は道路敷地部分については私権を行使することができないとされています。しかし、道路敷地の所有権が未登記のまま

ついて伺います。

まだと紛争になりかねないことから、現状として、所有者の方に実態や実情をよく説明し、理解をお願いし、寄付による土地の提供をお願いする。さらに、制度の導入として、全国の事例を調査し、制度上問題にならないか、総合的に判断し進めていく。

問 大久後地区の水道事業について

この地区の水道施設は二十数年前に水力発電用施設周辺地域整備交付金を利用して、町が事業主体となり整備され、町との協定書により大久後自治会が維持管理する施設であります。二十数年が経過し大規模な修繕等も発生し多額な費用も要していますし、施設も永久に使用できるも

答 【副町長】

大久後自治会の皆様は、渇水期や災害時の飲料水の確保及び少子・高齢化の進展に伴い、水道施設の維持管理が困難を来すことなどを危惧されておられます。このようなことから、町と自治会はこれまでの大久後地区水道施設設置の経緯と現状を認識し、進行中の上之郷水道未普及地域解消事業完了後に協議していきたいと考えている。

災害時要援護者の避難対策はできているか



大沢まり子

問 災害時要援護者の避難対策について伺う

「災害対策基本法」の改正により要援護者名簿の作成が義務付けられたが、現状はどうか。

- ①名簿は整備されているか。
- ②名簿の管理はどうしているか。
- ③個々の要援護者に対し、だれがどこに避難させるかなどの「個別計画」は策定されているか。
- ④要援護者にとって福祉的な避難所が必要と思われるが検討されているか。

答

【民生部長】

①災害時要援護者名簿は、登録の申出を

された方について整備しています。

②名簿は、紙による台帳及びパソコンにより管理、保管しています。

③平成23年度から災害時要援護者の個別支援計画策定を進めています。現在、7

自治会において個別計画を策定しています。災害発生時の被害を最小限にするためにも、個別支援計画づくりは、大変重要だと考えていますので、計画の未策定の自治会につきましては、引き続き個別支援計画づくりをお願いしています。

④福祉避難所は、老人憩いの家及び高齢者いきがづくり支援センターを指定し

ています。また、町内7つめの民間福祉施設と「災害時要援護者への避難施設に関する協定書」を締結し、要援護者の受け入れについて可能な範囲で協力をいただきます。



【防災訓練 簡易担架】

問 「健康マイレージ事業」について伺う

「健康マイレージ事業」とは、健康診

断を受けたり、健康講演会、健康事業、

介護予防事業などに参加したり、ウォーキングの目標達成に応じてポイントを得ることができ、ためたポイントを景品や施設利用券と交換することができたりするもの。

介護を受けず、病気で寝たきりになつたりせず、自立して健康に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を延ばすための施策として「健康マイレージ事業」を導入できないか。

答

【民生部長】

御嵩町においても、国民健康保険の保険給付費や介護保険の保険給付費は、近年

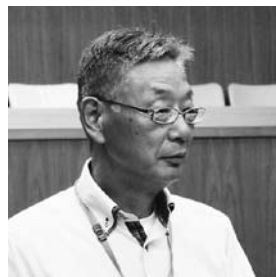
急激な伸びを示しており、町財政への負担も大きくなってきています。住民への

健康づくりの取り組みと健康寿命の延伸の取り組みは、積極的に行って行く必要があります。一人でも多くの住民の方々が楽しく参加して介護予防や健康づくりを行っていただけるような創意工夫を静岡県袋井市、兵庫県豊岡市のポイント制度を参考にし、「健康マイレージ事業」について、調査、検討していきます。



【MT K 48 夢いろ体操】

地域活動普及と支援対策



柳生 千明

問 御高町の特産品
開発普及について

「みたけのええもん」について、御高町を代表する特産品の発掘や知名度向上を図り、地域産業の振興と地域経済活性化に資するため、特産品の普及拡大、生産者の意欲向上を目指して日々開発に取り組んでおられると思われませんが、特産品としてアピール不足と思われれます。今御高町においてどのような商品開発が行われているのか、審査委員会で話題とされているのかを伺いたい。

答

【総務部長】

まちづくり課では、認定されたその日から、新聞や町HP、

広報紙、「FMらら」など様々な広報手段を活用して認定品のPRを行っています。また、ささゆり祭り

や「かも1グランプリ」など町内外のイベントでの販売やチラシ配布など積極的にPR活動を行っているが、認定後6カ月であり、知名度アップにはもう少し長い目で見て頂きたい。また、審査委員会で認定から漏れた商品についても認定されるための適切なアドバイスを行っています。

問

「地域活動の充実と支援について」
地域活動費の予算化

我が御高町においては、自治会・各種団体支援グループ・公民館を中心に地域

活動が活発に行われており、地域の絆を深めようとしている地域もあります。こうした活動をすすめるには、人的支援と活動費が必要であります。

今後の活動の為に地域活動助成金の予算化を考慮出来ないかお伺いします。

答

【総務部長】

自発的に発足した団体では、その活動内容も会員独自のアイデアを取り入れた自主性を重んじた活動をされていますが、町が活動費助成を行なうためには、補助金交付規則で事前の活動計画書の提出や、収支報告などの義務が発生し、自由な活動が規制される側面が生じます。したがっ

て、現時点では活動に必要な消耗品の提供などの側面支援が良いと考え実施しています。今後は、支援内容を広げ、例えば活動時の保険適用や活動に報いる表彰など考えていきたい。

問 「防災への取組について」
地域防災リーダーの育成

防災士の基本理念は、自分の命は自分で守る「自助」、地域・職場で助け合い被害拡大を防ぐ「互助」、市民・企業・自治体・防災機関等が協力して活動する「公助」。防災士は地域社会の防災リーダーとして中心的な役割を果たすことが期待されている。

今後すべての自治会に、町が認定した防災リーダーを複数名配置し、地域の自主防災リーダーとし

て活動・役割を期待したいが、防災士募集の為、広報誌や回覧だけでは行政として不十分と思われるので、今後どのような方を構築されているか伺いたい。

答

【総務部長】

今年の防災訓練では、昨年防災リーダーに認定された15名の方が避難所でリーダー役を務め、的確な指導をして頂きました。今回初めて地域住民自らがリーダー役を率先して務められたことで、自助・共助の認識が住民に深まったと感じている。こうした実際の活動に触れた方が、来年積極的に応募されるものと考えている。また、来年度は女性防災リーダー育成に力を入れていきたい。

都市計画道路の見直しについて



谷口 鈴男

問 都市計画道路の見直しが必要ではないか

都市計画は、住民の健康で文化的な生活が享受できるように、地域の基礎的な施設を整備し、土地利用に適正な指針と私権に制限を課すことによつて、合理的な空間を計画し、創出するところにその目的を有する。だとするならば、計画は地域の発展を願つて、建設を推進する制度と、技術及び経済的に可能な手法でなくてはならず、それは机上のプランに限らず、実行に移せるものでなくてはなら

い。

御嵩町では、昭和48年に都市計画の区域決定がなされ、その後、用途地域の指

定や都市計画道路の決定（昭和59年）がなされ、今日に至つては、

①これらの道路の整備状況並びに、問題点と今後の対応及び認定路線の見直しについて。

②現在、八百津町との間に（仮称）伊岐津志トンネル工事が進んでいるが、認定道路古屋敷く大庭線の大庭交差点からトンネル入口までの整備計画が出来ていない。平成28年度供用開始予定の中で、早

急に対策を立てるべきでないか。

以上2点について伺う。

伺う。



【（仮称）伊岐津志トンネル入口方向】

答 【建設部長】

①都市計画道路の整備状況は、平成25年3月31日現在の計画延長25・81キロメートルの内、概成済み、または改良済みの延長は20・51キロメー

トルで進捗率は79・5パーセントです。路線ごとの整備状況は、12路線のうち、国道21号御嵩バイパスと現国道21号を除いた9路線のうち、3路線が全線改良済み、3路線が一部改良済み、残りの3路線は未改良です。御嵩町の都市計画道路は、現国道21号と国道21号御嵩バイパスをほしご状に結ぶよう計画され、その道路網は大規模災害の発生時や緊急時の迂回機能など、防災面でも有益な道路計画となっております。

財源的には都市計画整備は基本的には都市計画税とセットで行うものであるが、都市計画税の導入は現段階では考えていない。

答 【町長】

②計画見直しについては平成27年度の県による都市計画基礎調査終了後から議論が始まると思われる。

多治見・白川線については、トンネル工事が始まる今がチャンスだと考えている。国道からトンネル入り口までの区間の整備については、県に対して具体的に話を進めているが、今後密度を濃くし、さらに強く働きかけていきたい。特に国道との交差点については20年前から要望をし続けているが一切状況が変わっていない。議会の皆さんの力もお借りして強く要望したいと考えている。

常任委員会視察研修レポート

- ◎視察研修日 平成25年10月3日(木)
 ◎視察先 鳥取県日野郡日南町

民生文教常任委員会

- 1 視察研修目的 ・地域包括医療ケア
 地域包括ケア会議（日南町地域包括支援センター）
- 2 参加委員 委員長 岡本 隆子 副委員長 安藤 雅子
 委員 伊崎 公介 委員 山口 政治
 委員 高山 由行
 他、総務建設産業常任委員会 5名

3 視察研修内容

◆包括支援センターの取り組み

町民はみな顔の見える関係にあり、「一人暮らしになって体の衰えがあっても日南町で住み続けられる。保健・医療・福祉・介護で支え、高齢者のIターン、Uターンを迎えよう」をコンセプトに地域ケアの充実を図っています。

地域包括支援センターは公営の日南病院内に置かれ、Ⅰ 在宅支援会議 Ⅱ 地域包括ケア会議 Ⅲ 地域包括ケア会議企画会議の3つを連携の柱としています。

在宅支援会議は毎週1回、医師、看護師、リハビリ職員、ケアマネージャー、包括支援センター職員、介護相談員、保健師の参加で、高齢者の在宅生活の支援のための連絡調整などを行っています。

医療従事者の参加により医療との連携が図りやすく、また、個々の要介護高齢者の問題を町の課題として保健・医療・介護の職員の共通認識としやすいなどのメリットがあります。

他にも、高齢者の服薬、食生活、終末期をどう迎えるか等課題を洗い出し、地域包括ケア会議等で問題解決の取り組みを実践しています。



研修の様子

◆まとめ

日南町では特に75歳以上の後期高齢者が多く、どのように在宅生活を支えていくかという説明から相当な危機感をもって取り組んでいると感じた。

週1回の会議により医療と福祉行政がうまく連携を図っている取り組みは学ぶべき点であると思われる。

「一人暮らしになって体の衰えがあっても住み続けられる町」を目指した取り組みから、小さな町ではあるが、職員の熱意ときめ細やかな配慮が感じられ、また、一人ひとりのお年寄りが町で大切にされていることも伺い知ることができた。子育て世代にとっても、高齢者にとっても地域のつながりを大切にするのはとても大切なことである。

総務建設産業常任委員会

- 1 視察研修目的
- ・ 議会改革
 条例の議員発議
 - ・ 再生可能エネルギー・地域資源の活用
 森林資源活用（㈱オロチ）

- 2 参加委員
- | | | | |
|----------------|-------|------|-------|
| 委員長 | 谷口 鈴男 | 副委員長 | 柳生 千明 |
| 委員 | 大沢まり子 | 委員 | 加藤 保郎 |
| 委員 | 山田 儀雄 | | |
| 他、民生文教常任委員会 5名 | | | |

3 視察研修内容

総務建設産業常任委員会は、鳥取県日南町を訪れ、議会改革、再生可能エネルギー（森林資源活用）の2項目について研修を行ってきましたので報告致します。

（1）議会改革について

日南町議会は本年9月定例議会において、本議会の運営、委員会の運営、議会報告会、意見交換会、また情報公開や公文書の送受信の電子化等、平成15年度より改革に着手したものをまとめて、これらを議会基本条例として制定しています。

特記すべきことは、議会議員の情報の共有化と徹底した住民に対する情報提供、並びに町長ほか職員等に質問の論点・焦点を明らかにするための反問権を認めていること、また委員会を含めてすべての情報を原則公開していることであり、我が御嵩町議会でも検討すべきものと考えます。

（2）再生可能エネルギー（森林資源活用）

雪害、日照時間、送電線などの課題を克服し、廃校跡地利用等により太陽光発電所の整備促進、また小水力発電所やバイオマス事業が行われている。

併せてJ－V E R事業では、認定取得した温室効果ガス吸収量6600 t を売却し、町内の環境整備や森林保全などに活用している。

環境・生態系に配慮した循環型林業を目指す日南町は、30.466haの林野面積を持ち、そのうち人工林は全体の60%を占める林業の町であり、地域の再生・活性化のためには、この森林資源をいかに有効に生かすかが町の盛衰のキーワードとなっている。

日南森林組合が林業再生に向け厳格な森林管理の国際基準「F S C森林認証」の取得拡大を目指し、また組合員が中心となって創設された㈱オロチを中心として森林資源の生産から加工、流通まであますことなく利用、消費され、そこに投入される若手の人的資源の活用が明日につながる姿がある。

我が御嵩町の森林経営は、24年度より森林信託によりようやく動きだしたばかりであるが、まだまだ学ぶべきことが多くあると言わざるをえない。



研修の様子

御嵩町産業祭

御嵩町議会は、平成23年10月に視察研修でお世話になった宮城県七ヶ浜町の復興を願って、平成25年10月20日(日)に行われた御嵩町産業祭で、特産品（焼のり）の販売を行いました。
 (※平成23年の産業祭から特産品販売を行っています。)



産業祭での特産品販売

防災訓練

平成25年9月1日(日)に行われた御嵩町防災訓練に議員が参加しました。訓練では、4班に分かれ4箇所の避難所（上之郷小学校、向陽中学校、御嵩小学校、伏見小学校）で、自治会からの情報収集を始め、避難所のサポート（避難所内のパーティション設置、簡易担架の組立て等）を行いました。



避難所内のパーティション設置



簡易担架の組立て

議員全員協議会研修

御嵩町議会では、議員の知識向上を目的として平成25年8月1日(木)に和歌山市議会 中村 協二 議員を講師に招き、「議員提案による政策条例について」をテーマに研修会を行いました。



(議員全員協議会研修)

議会住民懇談会開催のお知らせ

御嵩町議会では、議会活動を町民の皆さんに広く知っていただき、ご意見を聞くことを目的として住民懇談会を開催します。

会 場	伏見公民館
期 日	平成25年11月24日（日）
時 間	午後1時30分から3時30分（予定）
内 容	議会活性化研究会の報告 伏見児童館の新築について

※ぜひ、ご参加ください。

議会日誌

【25年8月～10月】

8月

- 1日 議会運営委員会
- 1日 議員全員協議会
- 2日 議会報編集委員会
- 4日 岐阜県消防操法大会
- 6日 可茂町村議会議長会
- 9日 議会活性化研究会
- 18日 青少年育成町民大会
- 21日 福井県永平寺町議会行政視察
- 22日 議会運営委員会
- 22日 名鉄広見線対策特別委員会
- 23日 亜炭廃坑対策特別委員会
- 23日 教育委員会表彰式
- 27日 民生文教常任委員会協議会
- 28日 総務建設産業常任委員会協議会

9月

- 1日 防災訓練
- 2日 全員協議会
- 2日 議会運営委員会
- 6日 第3回定例会（初日）
- 11日 第3回定例会（一般質問）
- 11日 議会運営委員会
- 12日 第3回定例会（委員会付託）

10月

- 2日～4日 常任委員会合同視察研修（鳥取県日野郡日南町）
- 7日 議会報編集委員会
- 11日 岐阜県町村議会議長会定期総会
- 19日 岐阜県町村議会議長会正・副議長研修会
- 19日 可児地区地域安全大会
- 20日 御嵩町産業祭
- 28日 議会報編集委員会
- 31日 可茂町村議会議長会正・副議長研修会
- 31日 議会運営委員会
- 31日 全員協議会
- 31日 議会活性化研究会
- 18日 介護保険事業車両出発式
- 18日 民生文教常任委員会
- 19日 総務建設産業常任委員会
- 24日 第3回定例会（最終日）
- 24日 全員協議会
- 24日 議会活性化研究会

編集後記

昨号より、議会報委員会のメンバーが一新し、「委員長 伊崎」「副委員長 柳生」「委員 山口」の3名が選出されました。

前任の後を受けての3名ですが、皆さまの厳しきご意見を頂きながら、議会が出した結論をより分りやすく、そして、一般質問など、それぞれの議員の意見を明確にお伝えすることをモットーに紙面づくりに励んでいく所存です。

これからもよろしくお願ひ申し上げます。

(I・K)



議会報編集委員会の様子